荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会

第2回

・実 施 日:平成28年9月28日(水) 10:00~11:20

・場 所:さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用大会議室501

・出 席 者:別紙のとおり

◆開催状況





◆協議会の内容

- ・台風9号、10号出水速報について
- 第1回協議会要旨について
- ・荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組方針(案)について
- その他

◆意見等

- ・ 台風 9 号では、八幡橋水位観測所で観測史上最高の水位を記録し、川越市では避難勧告を発令した。 荒川上流河川事務所長からのホットラインと事前に作成していたタイムラインにより、スムーズに対 応でき、事前の備えの重要性を実感した。一方で避難勧告等の情報提供で使用した防災行政無線が、 風雨の影響で内容がわからないという問い合わせが殺到し、その対応に追われてしまった。
- ・ 現在、荒川本川のタイムラインを作成しているが、今後は入間川等の支川も含めて任意の地点で溢水 や破堤した場合のシミュレーションも示して頂きたい。
- 破堤シミュレーションの公表スケジュールを教えていただきたい。
- ・ 水害対策の進歩により住民の水害に対する意識が希薄になっている。紹介された国土交通省作成のビデオは行政向けの啓発ビデオであるが、今後は住民向けの啓発ビデオも必要と考える。また、取組方針(案)には「防災教育や防災知識の普及」があるが、これに"啓発"を加えた方が良い。
- ・ 荒川の堤防が決壊した場合には、町の全域が水没すると想定され、生活再建のため大量の水の迅速な 排水が必要。既存の排水施設のみでの対応は困難と考えられるので排水計画の立案では、民間の排水 機材の活用等も含めて幅広く検討していただきたい。
- ・ 排水機場の運転についても、降雨の地域分布を考慮したきめ細かい運用をお願いしたい。

◆協議会結果

協議会規約は、第1回協議会での提示および各ブロック会議で了承が得られたことから施行日を平成28年5月31日(第1回協議会開催日)として策定したことを報告した。

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組方針(案)を示し、ソフト対策の主な取組における「■防災教育や防災知識の普及」に"啓発"を加えた「■防災教育や防災知識の普及・啓発」に修正することで策定の了承を得た。また、フォローアップ等の今後のスケジュールについて説明した。